

3 土地の所有状況及び移動状況
 (1)土地の所有状況

第 48 表 固定資産税に係る土地の納税義務者

(単位 人)

市区町村名	納税義務者数
県 計	1,788,520
横 浜 ・ 川 崎	872,448
横 浜 市	582,403
鶴 見 区	37,331
神 奈 川 区	32,895
西 区	11,849
中 区	19,385
南 区	32,348
港 南 区	37,826
保 土 ヶ 谷 区	33,895
旭 区	48,505
磯 子 区	24,826
金 沢 区	34,211
港 北 区	47,391
緑 区	24,682
戸 塚 区	45,385
栄 区	23,142
泉 区	33,274
瀬 谷 区	25,786
青 葉 区	46,642
都 区	23,030
川 崎 市	290,045
川 崎 区	47,085
幸 区	30,207
中 原 区	41,704
高 津 区	42,706
宮 前 区	47,574
多 摩 区	41,805
麻 生 区	38,964
三 浦 半 島	188,734
横 須 賀 市	98,210
鎌 倉 市	45,616
逗 子 市	15,700
三 浦 市	16,827
葉 山 町	12,381

市区町村名	納税義務者数
県 央 市	324,303
相 模 原 市	143,221
厚 木 市	50,621
大 和 市	41,082
海 老 名 市	26,065
座 間 市	26,369
綾 瀬 市	21,857
愛 川 町	13,572
清 川 村	1,516
湘 南 市	286,759
平 塚 市	57,297
藤 沢 市	77,228
茅 ヶ 崎 市	52,965
秦 野 市	42,118
伊 勢 原 市	25,687
伊 寒 川 町	11,228
大 磯 町	11,095
二 宮 町	9,141
県 西 市	103,404
小 田 原 市	48,059
南 足 柄 市	12,064
中 井 町	4,145
大 井 町	5,102
松 田 町	4,195
山 北 町	4,556
開 成 町	4,199
箱 根 町	7,662
真 鶴 町	3,813
湯 河 原 町	9,609
津 久 井 市	12,872
城 山 町	7,919
藤 野 町	4,953

資料:総務省「固定資産の価格等の概要調書」による(平成19年1月1日現在)。

第 49 表 固定資産税が免税点以上の土地の面積

市 町 村 名	面 積
	m ²
県 計	1,203,941,030
横 浜 ・ 川 崎	362,085,214
横 浜 市	272,216,590
川 崎 市	89,868,624
三 浦 半 島	116,158,253
横 須 賀 市	56,191,060
鎌 倉 市	22,481,270
逗 子 市	6,762,895
三 浦 市	21,510,640
葉 山 町	9,212,388
県 央	245,528,200
相 模 原 市	95,600,694
厚 木 市	56,184,277
大 和 市	17,795,746
海 老 名 市	16,825,627
座 間 市	11,601,314
綾 瀬 市	12,499,620
清 川 町	20,313,764
清 川 村	14,707,158
湘 南	220,770,293
平 塚 市	45,216,700
藤 沢 市	46,423,868
茅 ヶ 崎 市	24,401,439
秦 野 市	47,520,651
伊 勢 原 市	30,202,670
寒 川 町	8,944,645
大 磯 町	12,091,651
二 宮 町	5,968,669
県 西	215,735,677
小 田 原 市	62,556,786
南 足 柄 市	29,732,541
中 井 町	15,122,181
大 井 町	10,258,822
松 田 町	9,672,425
山 北 町	34,750,890
開 成 町	3,963,729
箱 根 町	27,864,487
真 鶴 町	2,688,872
湯 河 原 町	19,124,944
津 久 井	43,663,393
城 山 町	11,549,199
藤 野 町	32,114,194

資料：総務省「固定資産の価格等の概要調書」による（平成19年1月1日現在）

第 50 表 遊休土地実態調査結果

(単位：件、千㎡)

調査年度		平成 16 年 〔13.1.1～ 13.12.31〕		平成 17 年 〔14.1.1～ 14.12.31〕		平成 18 年 〔15.1.1～ 15.12.31〕		平成 19 年 〔16.1.1～ 16.12.31〕		未利用地	
		件数	面積	件数	件数	面積	面積	件数	面積	件数	面積
神奈川県 (横浜市・川崎市を除く)	市街化区域	166	1,371	150	1,185	173	1,105	213	1,516	0	0
	その他の都市計画区域	23	850	23	372	43	1,067	43	11,657	0	0
	都市計画区域外	0	0	2	214	1	16	1	44	0	0
	計	189	2,221	175	1,771	217	2,188	257	13,217	0	0
横浜市	147	1,557	128	840	133	1,075	141	1,083	3	38	
川崎市	54	395	57	453	83	831	101	1,109	0	0	
県計	390	4,173	360	3,064	433	4,094	499	15,409	3	38	

資料：県企画部土地水資源対策課、横浜市都市整備局企画課、川崎市財政局管財部土地審査課調べによる。

注：(1) 調査対象は、昭和 49 年 12 月 24 日以降取得された一団の土地（物理的に一体性を有し、一定規模以上の土地）のうち、調査時点で取得後 2 年（平成 2 年 3 月 20 日以前に係る土地については 3 年）を経過したものとする。

(2) 調査年度の欄()内は、調査対象土地が取得された期間を示す。

未利用地とは 18 年度以前の調査において未利用地に認定され、平成 19 年度調査において未利用地のままであるものを含む。

(3) 未利用地認定の要件は、次のとおりである。

ア その土地が、住宅の用、事業の用に供する施設の用途、その他通常と認められる用途のいずれにも供されていないと認められること。

イ その土地が、その土地を含む近傍の土地における類似用途等について一般的又は標準的と認められる土地利用の形態又はその利用水準から比較して著しく劣ると認められること。
(判断基準) 広大敷地、整備水準、使用頻度、管理状態